

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地域デイサービス等事業運営助成 款 4 項 1 目 3 事業 8						整理番号	189						
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係		連絡先電話番号	1143						
上位施策No・施策名		27 障害児の援護の充実						予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	3	事業コード	16	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 障害者(児)に対する創作活動・訓練を行う団体・法人													
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害者(児)の自立の促進及び障害児の放課後活動の場を確保するため事業実施法人・団体に補助し、円滑な運営を支援する。													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○主に区内在住の障害者(児)を対象に地域デイサービス事業を実施する11団体に対し、運営費の一部を助成する。													
根拠法令等		(1) 杉並区心身障害者(児)地域デイサービス事業運営費補助金交付要綱 (2)													
活動指標名(式)		(1) 地域デイサービス通所者数(登録者数) (2) 地域デイサービス年間延べ開所日数													
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
成果指標名(1)		(代)地域デイサービス年間延べ通所者数													
算定式・指標の説明等		地域デイサービスに通所した障害者(児)の延べ人数													
成果指標名(2)		(代)地域デイサービス1日あたりの通所者平均													
算定式・指標の説明等		地域デイサービス開所日1日あたりの通所者の平均人数													
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	人	223	200	213	215	219	214	102.3	101.9				
	活動指標(2)	②	日	2,423	2,468	2,524	2,522	2,487	2,568	96.8	98.6				
	成果指標(1)	③	人	12,275	14,355	12,222	14,071	11,665	14,569	80.1	82.9				
	成果指標(2)	④	人	5.1	5.8	4.8	5.6	4.7	5.5	85.5	83.9				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	92,101	95,662	91,768	92,832	91,541	94,478	21年度予算執行率% 98.6					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	3	0	5	5	5						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.35   0.00	0.35   0.00	0.35   0.00	0.35   0.00	0.40   0.00	0.40   0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,199	3,168	3,168	3,108	3,552			3,552			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	95,300	98,830	94,936	95,940	95,093	98,030						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	427,354	494,150	445,709	446,233	434,215	458,084						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0			
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	95,300	98,830	94,936	95,940	95,093	98,030						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 189

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	地域デイサービス事業運営等補助金	11	団体	91,536
	その他 ( 事務費 )			5
(2)事業実績	地域デイサービス事業運営等補助金として、11団体に補助しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	通所希望者の増加に伴い、平成9年度5団体、平成10年度7団体、平成12年度9団体と助成団体数が増えています。平成14年度に2団体、平成15年度に1団体増加し、現在11団体となっています。平成19年度から、高円寺北学童クラブを終了した重度重複障害児を受け入れている団体に補助金に重度加算をしています。当事業内で補助していた「まちなか生活支援事業」は、平成20年度で終了しました。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	主に中高校生の放課後支援の場が少なく、当事業を含め充実を求める声があります。		
	今後の予測	学童クラブを終了した中高校生の放課後対策が求められており、今後も保護者の就労により、利用者が増加すると予想されます。児童の放課後型デイサービス事業については、国においてもその充実が検討されており、この動向を注視していく必要があります。		
事業の あり 方 点 検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	心身障害者(児)の地域自立生活の促進、放課後対策として貢献しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	大半の事業者が定員を満たしており、新規の受入れを断っている状況です。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	補助金は、主に人件費や施設賃借料にあて、運営経費の不足分は各団体独自に利用料や寄付金、バザー等で賄っています。現状のとおり、各団体ごとに通所者の同意を得ながら独自に利用料を決め運用する方法が適当です。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	補助金交付要綱に基づき、利用人数に応じて定められた金額を交付しています。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	主に区内在住の障害者(児)を対象とした放課後支援等の地域デイサービス事業を実施する11団体に対し、運営費の一部を助成しています。利用希望者が増え、障害の重度化の傾向も見られます。団体により、活動内容や実施方法等が異なっており、国の放課後型地域デイサービス事業の動向に注視しながら、今後の区の助成のあり方を検討していく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	補助金交付要綱を改正し、利用人員にあわせた適正な補助ができるように整理しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	国の放課後支援策の動向を見ながら、地域デイサービス事業のあり方や補助内容について、検討していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	変更内容について、補助団体に十分説明し、円滑に実施できるよう調整します。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理 由	国の放課後支援策の動向が不透明であることから、概ね同規模の予算見積を予定しています。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		こども発達センターたんぽぽ園運営			款	4	項	1	目	3	事業	41	整理番号	221
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661			昨年度整理番号	213
上位施策No・施策名		27 障害児の援護の充実			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 児童福祉法 (2) 障害者自立支援法							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○発達を促し、身近な地域の中で生活できるようにする ○児童の発達に見通しを持ち、安心して子育てができるようにする			活動指標名(式)		(1) 定員 (2) 通園児延べ数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○0歳～2歳の児童が、週1回親子で通う親子グループを実施する。 ○3歳～5歳の児童が、週3日または週5日、児童だけで通う(うち1日は親子で通う)幼児グループを実施する。 ○グループ活動の中で、自由遊び、設定遊び、社会体験などを実施し、児童の発達を促す。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		通園希望児に対する通園児の割合								
				算定式・指標の説明等		通園児数÷希望児								
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	人	120	120	120	120	120	120	100.0	100.0			
	活動指標(2)	②	人	148	144	150	144	135	144	93.8	93.8			
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	68,104	70,103	68,911	76,044	73,911	72,509	21年度予算執行率% 97.2				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	51,334	51,929	51,443	54,937	54,282	55,077					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	20.14   1.00	19.10   1.00	20.08   1.00	20.00   1.00	20.14   1.00	20.00   1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	184,080	172,855	181,724	177,580	178,823	177,580				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,770	2,800	2,800	2,793	2,793	2,793				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	254,954	245,758	253,435	256,417	255,527	252,882					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	2,124,617	2,047,983	2,111,958	2,136,808	2,129,392	2,107,350					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	8,778	10,088	8,790	10,362	7,808	8,383				
		国からの補助金等	⑭	千円	96,569	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	/	66,911	77,650	60,745	55,094	54,200					
その他の補助金等		⑯	千円	/	17,115	14,821	16,366	15,708	17,809					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	105,347	94,114	101,261	87,473	78,610	80,392					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	149,607	151,644	152,174	168,944	176,917	172,490					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	3.4	4.1	3.5	4.0	3.1	3.3						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 221

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	通所バス(細)				38,682
	給食運営(細)				18,438
	日常生活指導(細)				14,184
	行事・社会体験				262
	その他(保健指導、専門的療育)				2,345
(2)事業実績	幼児5グループ、親子10グループを運営しました。3台の送迎バスを2便(6ルート)運行、児童の口腔機能に合わせた給食を提供しました。なつまつりや社会体験などの行事や外部講師による専門療育を実施しました。児童館と連携し発達障害児に合わせたプログラムを実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度済美養護幼児教室の廃止に伴い、幼児グループの定員を増やし、親子通園日を減らしました。また、通園希望児の増加に伴い、平成16年度から親子グループの定員を増やして対応しています。2歳児の発達障害児に対して、短期間での成果を目指したプログラムを実施しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	年度途中に通園希望する場合で、定数の充足状況によって一定期間待機が必要となることがあり、速やかな通園開始を望む声があります。サービス提供における役割分担、業務実施体制の見直し整備、また保護者からの要望や意見を反映させる為、第三者委員のしくみやづくりや話し合いの場を設けて欲しいとの希望があります。その他、療育の水準を保つ為、職員のスキルアップを図るしくみやづくりも求められています。			
	今後の予測	高度医療の進歩、保健センターでの乳幼児健診の充実、保護者の意識の高まりにより低年齢からの通園希望者の増加が見込まれます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 児童の発達支援及び保護者の精神面のフォローや子育て意欲の向上にむすびついています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容→)		児童館、保健センター、幼稚園のプレ活動など、児童の集団活動を支援する機関との連携を深め、役割分担をする中で、適切な一般集団へ児童をつなげていきます。その結果として、通園希望者との入れ替えを行っています。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		児童の発達に不安を抱えている親子グループの保護者に対し、経済的負担を求める事は、療育への動機付けを妨げ、継続的療育を実施する上で支障があります。幼児グループについては、利用料の一割負担を実施しています。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		障害の重度化・低年齢化、また軽度発達障害児の通園希望者が増加しています。人的対応や専門的アプローチが強く求められており、コストダウンは難しいと考えます。		
	(1)協働等は実現しているか 一部実現している		(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)		
(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]		(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	この事業は、一人ひとりの乳幼児の発達を促すとともに早期に効果的な療育を行う上で重要な事業です。一人ひとりの心身の状態や療育目標を保護者と共に共有し、より質の高い専門的支援を行う事によって効果を上げていきます。通園希望者の低年齢化や障害程度が重度化していく傾向にあり、療育プログラムの一層の充実、受け入れ体制の検討・強化が必要となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	低年齢の発達障害児についての見極めは難しいものですが、経過を観察しながら対応を進めています。また、重症心身障害児の定数の基準の検討を行いました。引き続き検討が必要です。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	関係機関との連携をさらに深め、各機関の役割分担を明確にしなが児童の特性にあった支援をしていきます。重症心身障害児については、大島分類に照らし、受入れ定数の基準を明確にしなが、一層療育の内容を充実させていきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	障害の重度化・低年齢化に伴い、重症心身障害児の通園希望者の増加が見込まれます。療育内容の充実には、人的対応や専門的アプローチが強く求められるため、重症心身障害児の受入れ定数を増やすためには、専門性・職員数等の充実が欠かせません。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	就学前の障害児指導あり方検討委員会での検討経過に合わせて、職場内部での検討もしていきますので、現状維持でとめます。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		こども発達センター療育相談・指導			款	4	項	1	目	3	事業	42	整理番号	222		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661			昨年度整理番号	214		
上位施策No・施策名											27	障害児の援護の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 発達に遅れのある区内在住の18歳未満の子供とその保護者等				根拠法令等		(1) 杉並区立こども発達センター条例 (2) 杉並区立こども発達センター運営要綱								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○発達が促され、本人の可能性や能力が発揮できるようにする。 ○保護者や子供の在籍する園の職員が子供に適切に対応することができるようになる。				活動指標名(式)		(1) 相談・個別指導及び巡回指導等実施件数 (2)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○専門職による相談(専門相談・医療相談)・指導(言語心理指導・理学療法・作業療法)を行うことにより、対象者の発達全般を促すと共に保護者が障害を正しく理解し適切な対応ができるよう支援する。 ○保育園・幼稚園を専門職(医師、心理職等)が巡回訪問し、助言指導を行う。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)個別指導及び相談を実施し発達が促された人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	件	10,923	11,000	10,958	11,000	11,177	11,500	97.2	101.6					
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③	人	684	700	744	700	746	750	99.5	106.6					
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	57,012	52,040	51,283	53,135	52,132	60,969	21年度予算執行率%		98.1				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	8,815	9,186	8,752	9,191	8,204	9,177	「療育相談・指導事業」の常勤職員が「発達障害児専門相談・グループ指導事業」を一部担当した。						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	12.24 0.00	11.80 0.00	11.50 0.00	12.00 0.00	11.15 0.00	12.00 0.00							
	人件費	⑨	千円	111,874	106,790	104,075	106,548	99,001	106,548							
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	168,886	158,830	155,358	159,683	151,133	167,517							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	15,462	14,439	14,178	14,517	13,522	14,567							
	財源	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
	受益者負担分	⑭	千円	0	0	0	0	0	0							
国からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0								
都からの補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0								
その他の補助金等	⑰	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑱	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(⑪-⑱)	⑲	千円	168,886	158,830	155,358	159,683	151,133	167,517								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 222

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	言語心理指導(細)	4,518	件	38,978
		巡回指導(執)	315	件	8,192
		リハビリテーション(細)	3,343	件	3,114
		相談(執)	2,577	件	1,636
		その他(療育講座ほか)			212
(2)事業実績	電話相談は365件、初回相談は203件実施しました。児童精神科、小児神経科、整形外科、歯科(摂食)等の医療相談は271件実施しました。言語・心理、理学療法、作業療法等の専門相談は1,694件実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○利用希望が増え、開設時と比べ登録見数は約2倍です。医療的な配慮が必要な利用者の増加や、ことばの遅れを主訴とした1,2歳児の相談が増加しています。○保育・幼稚園への巡回指導は18年まで約250回のところ、21年度は約320回に増加しています。○医療的ケア対応は当初から実施しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	幼稚園・保育園から情報交換や対応方法について助言等連携強化の要望がでています。肢体不自由等の障害ある児童については関節の拘縮予防等継続的なリハビリが必要なため、学齢期の指導回数増の要望があります。			
	今後の予測	発達障害の社会的認知度の高まりにより、言語心理指導の増加が見込まれますが、平成20年度から新規相談件数は緩やかな増加となってきたため、今後の需要の推移に留意する必要があります。医療技術の進歩により、医療的な配慮が必要な障害児の増加が見込まれます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 ○早期療育の実施により、発達の遅れや障害のある子供の心身の発達を促しています。○保護者とともに子供に対する理解を共有し深めることで、保護者の育児上の困難を軽減しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		○需要増に対して、実施体制(ソフト面)、施設設備面(ハード面)共に限界となっています。○発達に遅れのある子供に加え、新たに自立支援法で支援対象とされた発達障害児を含めた支援体制の整備や療育の充実策を確立する必要があります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		○負担等を導入することにより家庭状況によっては辞退となることも想定されます。継続的な指導の必要性があるにもかかわらず、実施できず中断せざるをえないなど適切な指導に支障をきたすことになると考えます。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		○各指導の実施においては、専門職員を確保する必要があることから、コストを下げることは難しいです。		
	協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手		
(3)協働等の形態		(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	様々な発達の課題に対し早期から適切な対応を行う上で、この事業は重要な事業です。一人ひとりの発達課題に応じた専門性の高い支援を行い効果を上げています。乳幼児期の支援については保健センター・保育園等との連携体制が整ってきていますが、乳幼児期から学齢期にわたる一貫した支援体制の構築には、教育分野との連携が不可欠であり、情報共有や役割分担など体制の整備が必要となっています。発達障害の問題は発達障害児グループ指導事業と連携し個別指導プログラムの充実、受入れ態勢の検討・整備が必要となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減         コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 幼稚園・保育園等で集団活動に困難を抱える子供の相談件数の増加により、言語心理指導の需要に対応するため年度途中より専門職員を増員して対応しました。 22年度は言語心理専門職員を2名増員するとともに発達障害児グループ指導事業と連携し、子供の発達状況に応じた効果的・効率的な支援を行います。
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 様々な障害に対する療育支援を適切に実施するため、幼児期の障害児支援のあり方について、学識経験者を交えた検討会を設置します。関係機関との連携や課題などを把握し、事業のあり方を具体化していきます。
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 検討会の報告をもとに需要への対応を行います。
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2)理由 保健・医療・教育分野と連携し、一人ひとりのニーズに応じた支援を効果的・効率的に行います。尚、検討会の報告によっては予算額の増減が生じることがあります。	

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		発達障害児専門相談・グループ指導 款 4 項 1 目 3 事業 43			整理番号	223							
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	こども発達センター		連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	215		
上位施策No・施策名		27 障害児の援護の充実			予算事業区分		既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等		(1) 杉並区立こども発達センター条例 (2) 杉並区立こども発達センター運営要綱				
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○心理職の専門的な指導によりその発達が促され本人の能力が発揮できる。 ○保護者が子供に適切に関われるようになる。					活動指標名(式)		(1) 専門相談実施件数 (2) グループ指導延べ指導実施件数				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○3～5歳児を対象とし、対人関係や集団の活動が苦手な子の相談に応じる。 ○専門医師・心理職が診察や検査を通し、子供の様子を拝見し、指導への橋渡しを行う。 ○社会性やコミュニケーションの発達を促す指導を、小人数のグループで実施する。 ○心理職2名により、区立施設を活用し区内6箇所を実施する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)発達障害児専門相談により療育を受けられるようになった人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)グループ指導を実施し向上した人数 算定式・指標の説明等				
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績		計画		実績		計画		実績		
指標	活動指標(1)	①	件	0	79	72	96	76	84	90.5	79.2		
	活動指標(2)	②	件	0	288	248	288	324	650	49.8	112.5		
	成果指標(1)	③	人	0	67	60	96	71	80	88.8	74.0		
	成果指標(2)	④	人	0	42	41	48	45	90	50.0	93.8		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	5,453	5,405	5,212	4,709	8,959	21年度予算執行率%		90.3	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 22年度はグループ指導数を増やして実施する。			
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	1.00 0.00	1.50 0.00	1.50 0.00	1.65 0.00	1.70 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	9,050	13,575	13,319	14,650	15,094			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	14,503	18,980	18,531	19,359	24,053				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円		183,582	263,611	193,031	254,724	286,345				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	0	14,503	18,980	18,531	19,359	24,053				
受益者負担比率⑬÷⑪		%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 223

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		発達専門相談(細)	76	件	1,457
	グループ相談指導(細)	324	件	3,252	
	その他 ( )			0	
(2)事業実績	発達障害児専門相談は幼稚園・保育園等と連携し案内用チラシや相談申込票の設置を行い、心配を抱える保護者が適切に相談できるよう取り組みました。 発達障害児グループ指導は、利用者の地域の利便性などを考慮し、区立施設や私立幼稚園を会場に区内5箇所で開催しました。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	専門相談実施件数 平成20年度 72件 平成21年度 76件 グループ指導利用人数 平成20年度 41人 平成21年度 45人			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	グループ指導では他者との関わりを楽しみや自信がもてるようになってきた、子どもの発達や関わり方が理解できたという声が多く、指導内容のいっそうの充実が望まれています。			
	今後の予測	発達障害の社会的な認知度の高まりや当事業の周知が保育園や幼稚園等に定着しつつあり、相談をためらっていた潜在的な需要が顕在化すると予測され、幼児期早期から相談・指導を希望する方の増加が見込まれます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)	子供に対する早期療育の実施により、社会性やコミュニケーションの発達を促します。また、保護者や保育者に適切な対応方法をしめすことにより、育児の困難を軽減し、子供に適切に関われるように支援しています。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	指導効果の向上を図るため、保護者同意の下、子供の在籍する幼稚園・保育園との情報交換を行います。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	障害受容は継続的な相談や指導の中で促されるものであるため、費用を負担することで支援を拒否したり、支援の中断が生じるなど、早期発見・支援に支障をきたすことが考えられます。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	非常勤職員を配置し実施しています。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	発達障害児専門相談は発達課題が集団場面で明らかになることから、区内幼稚園・保育園と連携して区内2箇所で開催しました。事業周知の徹底により、相談ニーズの増加が見込まれます。発達障害児グループ指導は、利用者の地域の利便性などを考慮し区立施設や私立幼稚園を会場に区内5箇所で開催し、家庭・保育園・幼稚園との情報共有を図りながら、指導効果の向上に努めています。今後は、乳幼児期から学齢期まで一貫した支援が求められており、教育分野との役割分担等連携体制の強化が必要となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	幼稚園・保育園長会での事業趣旨の説明や各園での案内用チラシ・申込み票の設置を行い、心配を抱える保護者が速やかに相談に繋がるよう事業の周知を図りました。発達障害児グループ指導事業では利用者へ定期的にアンケート調査を行い、家庭や所属集団での適応状況や相談ニーズを分析し、効率的・効果的な指導を実施しました。22年度は事業を拡充し療育相談事業と連携し社会性やコミュニケーションにより大きな課題を抱える子供へのグループ指導を実施します。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	保育園や幼稚園への相談事業の案内用チラシ、申込票の設置をすすめ、速やかに相談に繋がるよう支援します。相談後は子供の所属する園や保護者と定期的に指導内容について確認し、子供への適切な対応を効果的に支援します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	利便性に配慮したグループ指導場所の確保が課題であります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 ○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし		
	(2)理由 発達障害に対する支援は全てグループ指導が適切とは限らないため、グループ指導の需要を見極める必要があります。		



## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		こども発達センターの維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	11	整理番号	242		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	こども発達センター		連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	233				
上位施策No・施策名										27	障害児の援護の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区立こども発達センター条例 (2)								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。			活動指標名(式)		(1) (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○建物の維持管理 ○施設運営に関する事務			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①													
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③													
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	22,305	24,004	23,891	24,555	23,077	23,758	21年度予算執行率%		94.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	9,349	10,093	10,009	10,091	10,083	10,816						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.00 0.00	2.00 0.00	2.00 0.00	2.00 0.00	2.00 0.00	2.00 0.00	2.00 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	18,280	18,100	18,100	17,758	17,758	17,758					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	40,585	42,104	41,991	42,313	40,835	41,516						
	単位あたりコスト	⑫	円	$((11)-(6)) \div (1)$											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	43	48	43	48	37	48					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	23,090	21,600						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計		⑰	千円	43	48	43	48	23,127	21,648						
差引:一般財源		⑱	千円	40,542	42,056	41,948	42,265	17,708	19,868						
受益者負担比率	⑲	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む



## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童育成手当(障害手当)支給			款	4	項	2	目	1	事業	14	整理番号	269		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1147			昨年度整理番号	259		
上位施策No・施策名											27	障害児の援護の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	46	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等		(1) 杉並区児童育成手当条例、同施行規則 (2)							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○障害児を扶養する保護者に児童育成手当(障害手当)を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減する。					活動指標名(式)		(1) 支給対象児童数 (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する父または母に対する生活支援として月額17,000円を支給する。 ○手当は2月、6月、10月に前月までの4か月分をまとめて、受給者の金融機関口座に振り込む。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)総支給額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	名	182	190	182	180	187	189	98.9	103.9					
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③	千円	36,278	38,760	37,094	36,720	37,553	38,556	97.4	102.3					
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	36,320	38,824	37,144	37,783	37,612	38,641	21年度予算執行率%		99.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	0	25	15	24	20	24							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.21 0.00	0.21 0.00	0.22 0.00	0.22 0.00	0.23 0.00	0.23 0.00	0.23 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,919	1,901	1,991	1,953	2,042	2,042						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	38,239	40,725	39,135	39,736	39,654	40,683							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	210,104	214,342	215,027	220,756	212,053	215,254							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	38,239	40,725	39,135	39,736	39,654	40,683							
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 269

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				障害手当(細)	2,209
		その他 ( 支給事務費 )			59
	(2)事業実績	平成22年3月31日現在で受給者数は180名、支給対象児童数は187名です。平成21年度の延べ支給人数は2,209人です。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	所得制限を導入した平成12年度以降、微減で推移していましたが、平成16・17年度は新規認定者数の増加により当初予算を上回る実績がありました。ここ数年では、支給総額はほぼ横ばい状態となっています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	経済の不況など厳しい社会情勢の中、本事業に対する期待は大きくなっています。			
	今後の予測	受給者数は、緩やかに増加すると思われます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		障害児を扶養する保護者を支援するうえで、障害児の福祉の増進、保護者の経済的負担の軽減に貢献しています。		
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		受給資格が見込まれる方に対して、広報等により制度を周知しています。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		児童育成手当(障害手当)の性格上、受益者負担はなじみません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		手当の支給額の見直しについては、手当支給制度全体について検討する必要があります。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		本事業は、児童育成手当(障害手当)を支給することにより、障害児の福祉の増進ならびに保護者の負担の軽減に寄与していると考えます。手帳の所持者でなくても、他制度の受給資格によっては手当受給資格に該当する場合がありますため、さらなる制度の周知徹底を図る必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	現状の制度を維持しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	障害者(児)を扶養する父母の経済的負担の軽減に寄与しており、今後も制度を維持していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	事業内容を見直す場合には、対象者への影響を考慮し、障害者関係団体や施設を通じた説明会や広報等により、障害者施策の再編とあわせて具体策を提示し、幅広く理解を求めていく必要があります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	今後、受給者数は微増していくと思われます。	

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害児保育		款	4	項	2	目	1	事業	18	整理番号	273				
担当部課名		保健福祉部保育課		係名	管理係			連絡先電話番号	1372		昨年度整理番号	263					
上位施策No・施策名										27	障害児の援護の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	3	事業コード	15	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 保護者が昼間に居宅外で常態的に労働しているなどで、保育に欠けている障害児															
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○障害児の保育を円滑に運営し、障害児の福祉の増進を図ります。															
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○障害のある児童を預かり、保育を実施する。															
根拠法令等		(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条 (2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)															
活動指標名(式)		(1) 障害児保育在籍児童数 (2) 障害児保育を行った保育園数															
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 実績数 算定式・指標の説明等 障害児保育入園児童数÷障害児保育入園申請者数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等															

  

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画 (目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	人	758	852	811	852	697	852	81.8	81.8	
	活動指標(2)	②	園	34	44	35	44	33	44	75.0	75.0	
	成果指標(1)	③	%	87	—	71		53				
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	43,363	57,732	57,731	56,081	52,048	56,776	21年度予算執行率% 92.8		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	29.84   1.00	29.76   1.00	29.84   1.00	29.84   1.00	29.84   1.00	29.84   1.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	272,738	269,328	270,052	264,949	264,949	264,949		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,770	2,800	2,800	2,793	2,793	2,793		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	318,871	329,860	330,583	323,823	319,790	324,518			
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	420,674	387,160	407,624	380,074	458,809	380,890			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0			
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	318,871	329,860	330,583	323,823	319,790	324,518			
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 273

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				医員報酬及び臨時職員賃金(細)	
		障害児保育材料費(細)			301
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	保育需要の増に伴い障害児の入所希望も増加しており、障害児指定園5園に加え、一般園でも可能な限り障害のある児童の受け入れを行いました。また、新たな障害児指定園の設置に向けた検討を行いました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	障害児保育指定園を設け、特別保育室の設置や職員の増配置等の保育条件を整備し、障害児を受け入れています。現在まで、指定園を1園から5園に増やし、一般園においても1~2名の受け入れを可能としています。また、平成15年4月からは、指定園において定員外で最大7名の障害児を受け入れています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	障害児の入園についての保護者の要望が増えています。特に、重度の障害を持った児童の入園の要望も高まっています。			
	今後の予測	保育を必要とする障害児は保育需要の増に伴い増加していくものと見込まれます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	障害のあるこどもの発達に応じた支援を充実させていくため、保育園での障害児を受け入れることの施策への貢献度は大きいです。			
	②成果向上のための方策	障害児の受け入れを拡大していくためには、保育士の増員などを伴うためです。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	通常の保育料以外に障害児保育に関する費用は徴収していません。今後、保育料について、受益者負担の適正化を検討していく中で、見直す余地があります。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	事業の充実には人件費や施設整備が伴うため、大幅な削減は困難です。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	保育を必要としている障害児を受け入れていくことは、区立保育園の大きな役割です。区立保育園では可能な限り障害児の受け入れを行っておりますが、保育需要の増加に伴い、保育を必要とする障害児は増加しています。今後、引き続き障害児の受入を充実させていくため、22年度中に新たな障害児指定園を設けます。また、障害児保育のスキルに優れた保育士の確保や育成について検討していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	障害児の入所希望の増加に対応していくため、22年度中に新たな障害児指定園を設置するための検討を行いました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	6園となる障害児指定園を軸として、一般園でも引き続き可能な限り受け入れを行っていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	障害児保育を実施していくためには、個別の児童の障害に対する深い理解と知識や保育技術が必要であり、優れた人材の確保が不可欠です。保育士のスキルの向上や優れた人材の確保が課題となります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	引き続き障害児保育の充実を図ります。	

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		自立支援医療(育成)の給付			款	4	項	5	目	3	事業	5	整理番号	344						
担当部課名		杉並保健所保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525			昨年度整理番号	331						
上位施策No・施策名										27 障害児の援護の充実		予算事業区分	既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	33	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等		(1) 障害者自立支援法 (2) 障害者自立支援法施行令											
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにします。					活動指標名(式)		(1) 育成医療受給者証交付件数 (2)											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○保護者が杉並区に住所を有する18歳未満の児童で、現在身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておくとして身体に障害が残る可能性があり、手術等によって確実な治療の効果が見込まれる者に対し、生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代) 育成医療受給者証交付件数(再交付含む) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等											
区分		単位	19年度		20年度		21年度			22年度	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%								
			実績		計画	実績		計画	実績		計画(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	件	16	20	13	15	18	20	90.0	120.0									
	活動指標(2)	②																		
	成果指標(1)	③	件	16	20	14	15	18	20	90.0	120.0									
	成果指標(2)	④																		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,423	5,086	994	3,125	1,741	3,025	21年度予算執行率%		55.7								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成(マル子医療証)の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しています。目標値を設定していないのは、身体上の障害を有し治療が必要な児童の発生を前提とした医療費助成は、目標値の設定になじまないと思われるためです。										
	(内)委託費	⑦	千円	6	21	10	15	2	15											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.40	0.38	1.05	0.03	1.10	0.03						1.25	0.23	0.97	0.03	0.78	0.04
	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	12,796	9,503	9,955	11,099	8,613	6,926											
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,053	84	84	642	84	112											
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	15,272	14,673	11,033	14,866	10,438	10,063											
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	954,500	733,650	848,692	991,067	579,889	503,150											
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0											
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0											
	都からの補助金等	⑮	千円		5,278	986	2,879	1,741	2,100											
	その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0											
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	5,278	986	2,879	1,741	2,100												
差引:一般財源⑰-⑬	⑱	千円	15,272	9,395	10,047	11,987	8,697	7,963												
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 344

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		育成医療受給者証交付件数(再交付含む)	18	件	4
	育成医療費公費負担の支出	41	件	1,737	
	その他 ( )				0
(2)事業実績	平成21年度は給付要件に該当する申請者が18人いたため、医療券の交付をしました。給付内容としては、医療費の支給をし、経済的負担を軽減することにより、必要な医療を受けられるようにしています。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成(マル子医療証)の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成があるので、育成医療の申請が必要か問い合わせがあります。法に基づく自立支援医療(育成医療)が優先される旨のご説明はしていますが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。			
	今後の予測				
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)	経済的負担を軽減することにより、必要な医療を確実に受けられるようにし、機能障害を予防しています。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	制度の周知方法を検討します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	法等に基づく医療費助成のためです。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	法等に基づく医療費助成のためです。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	本事業については、身体上に障害がある児童に確実・適切な治療を行うことや、保護者負担の軽減に大いに貢献しています。国等の法令等に基づき一連の事務を執行しているため、区独自の考え方に基づいた給付基準や受益者負担の設定ができていない制度となっていること、また杉並区は医療費が中学生まで助成されるため育成医療の申請をする利点がないことが課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	
(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 育成医療の対象であっても育成医療の申請をせず、乳幼児および義務教育就学児医療費助成で医療費の自己負担分全額の助成を受ける人が増えていきます。しかし、育成医療と義務教育就学児医療費助成を併用すれば、自立支援医療の支給により、杉並区の負担が少なくて済むので、制度の利用についての周知について検討します。		
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保護者が乳幼児および義務教育就学児医療費助成だけで医療費の自己負担分全額助成を受ける場合、医療機関の窓口で医療証を提示するだけです。育成医療の申請をする際は、申請のための文書料、保健所等への申請の手間が発生します。杉並区の場合、医療費が中学生まで助成されるため、育成医療を申請する利点がないことが大きな問題と思われる。		
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性 ○ 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ● 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
(2)理由 育成医療の対象であっても育成医療の申請をせず、乳幼児および義務教育就学児医療費助成で医療費の自己負担分全額の助成を受ける人が増えているためです。		